

吉野川に関する情報を幅広く発信する広報誌



# Ourよしのがわ

Vol.69

2025年11月号

## 連載

- ・ここがええですよ！吉野川～流域にこんなんあるでないで～
- ・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑫  
— 資料から幕末の大水害「寅の大水」の実態に迫る（後編）—
- ・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：石井町

## 事務所だより

- ・防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況（令和7年9月末時点）
- ・令和7年度 徳島河川国道事務所工事等安全協議会総会
- ・令和7年度 流域治水の実践に向けた四国ブロック実務者会議を開催
- ・流域講座（阿波市・鳴門市）
- ・四国づくり勉強会が美馬市で開催されました！
- ・「令和7年度 第1回 吉野川学識者会議」を開催しました
- ・吉野川上流かわまちづくり推進協議会  
　　にし阿波の花火2025会場にて周知活動を行いました／関係者インタビュー【第2回】



Ourよしのがわ  
ウェブサイト

土佐（つるぎ町）

発刊



国土交通省 徳島河川国道事務所

# Ourよしのがわ Vol.69 コンテンツ



## 【連載】 P1~

- ・ここがええでよ！吉野川～流域にこんなあるでないで～： 災害・危機対応マネージャー 井川 博之さん（案内図②）
- ・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑬ — 資料から幕末の大水害「寅の大水」の実態に迫る（後編） —
- ・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：石井町



## 【事務所だより】 P 16 ~

- ・防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況（令和7年9月末時点）
- ・令和7年度 徳島河川国道事務所工事等安全協議会総会
- ・令和7年度 流域治水の実践に向けた四国ブロック実務者会議を開催
- ・流域講座を実施しました（阿波市・鳴門市）（案内図③）
- ・四国づくり勉強会が美馬市で開催されました！（案内図④）
- ・「令和7年度 第1回 吉野川学識者会議」を開催しました
- ・吉野川上流かわまちづくり推進協議会  
にし阿波の花火2025会場にて周知活動を行いました（案内図⑤）／関係者インタビュー

アソビバ

## 【遊VIVA!吉野川】 P 28 ~

- ・新しい橋門と歴史を感じる神社 橋瀬川周辺散策して見つけた風景（案内図⑥）

## 【ミニ情報発信室】 P 30 ~

## 【吉野川Diary・編集後記】 P 32



表紙の写真：  
土釜（つるぎ町）（案内図①）

## 案内図





# ここがええですよ！吉野川

～流域にこんなあるでないで～

四国の面積の5分の1を占める吉野川流域。そこに息づく人々の暮らし、産業、歴史、文化は、雄大な吉野川の流れと深く関わりながら歴史を刻んできました。このコーナーでは、流域に関わる人々・出来事、旬の話題などを取材して、吉野川流域の「ええところ」を発掘・発信していきます。



防災士、災害・危機対応マネージャーで防災まちガイドの井川 博之さん。説明しているのは、慶応2年(1866)にあった大洪水の水位を示す蔵珠院の標柱です。

吉野川の沿川には、過去の洪水や地震の歴史を今に伝える高地蔵や石碑が数多く残されています。それらの洪水遺跡を学ぶことのできる『防災ツーリズム～先人の教えに出会う旅～』を、一般社団法人ツーリズム徳島より今年3月から開催していますが、このツアーの案内役を務めるのが、防災士であり災害・危機対応マネージャーでもある井川 博之 さんです。

井川さんは元徳島市消防局の消防士で、東日本大震災の際には「徳島県緊急消防援助隊」の隊長として、宮城県での支援活動を指揮されていました。消防局を退職した後も、防災

に関する出前講座や心肺蘇生法の指導、防災・減災のボランティア活動に精力的に携わり、これまで約50年にわたり活躍を続けています。

今回の取材では、四国大学経営情報学部4年生の秋山 紗花さんにも協力いただき、井川さんの案内で『防災ツーリズムツアー』の一部である、徳島市国府町の『東黒田のうつむき地蔵』と蔵珠院を訪れ、全国的に被害をもたらした慶応2年(1866)8月の『寅の水』と呼ばれた大洪水の跡が残る茶室などを見学しました。その後、井川さんがなぜ防災士になったのか、そのきっかけや志について話を伺いました。

おきのす  
徳島市沖洲地区で生まれ育った井川さんにとって最も水の危険性を感じたと同時に、消防士になった大きな理由の一つにもなったのが、昭和36年（1961）の第二室戸台風の経験だそうです。

「当時の私は小学4年生で、5人家族の長男でした。異常に気がついたときには既に自宅前にある側溝から水があふれ出していて、あっという間に近くの沖洲川から氾濫した水が大人の腰の高さまで達するなか、父親に背負われて約50m離れた役場支所へ避難しました。」暴風雨の中、必死に父親の背中にしがみついていたことは今でも鮮明に覚えているそうです。

「他の家族が小さな船に老人を乗せ、濁流の中を避難している光景も強く記憶に残っています。その時目にした光景や記憶は『人の命を助けたい』想いに繋がり、悩むことなく消防の仕事を選びました。防災に関する活動を生涯続けよう決意したのは、東日本大震災での消防援助隊長としての活動でした。言葉では言い表せない悲惨な状況を見て唖然とする中、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定される徳島で、災害への備えの大切さを自分が伝えていかなければいけないと心に決めました。」

退職後、井川さんは防災士の資格を取得し、防災ボランティアとしてこれまで繰り返されてきた地震被害の悲惨な現実と、適切な備えにより救える命があることを地域の方たちに熱心に伝えています。「私たちが日頃からできることは、災害に対する知識を身につけるため、家族で訓練や講習会に積極的に参加したり、建物の耐震化や家具の固定、非常食の備蓄等の備えを実践する等たくさんあります。災害発生時の死傷者ゼロ実現に向けて、出来る限り、あらゆる方面で活動を続けていきます。」と井川さんの決意を聞くことが出来ました。



文化8年（1811）に建立された、『東黒田のうつむき地蔵さん』の愛称で親しまれている全高4.19mの高地蔵。吉野川と鬪い、共に生きた先人たちによって、洪水の危険性を後世へと伝承しています。



洪水の歴史を伝える蔵珠院前にて。井川 博之さん（写真左）と、取材に同行した秋山 紗花さん。



県内各地で行っている出前講座の様子。個人的な依頼にも対応しています。 写真提供：井川 博之さん

## 江戸時代末期の大洪水『寅の水』の凄まじさがわかる蔵珠院の茶室へ

通常の防災ツーリズムツアーでは蔵珠院山門前の標柱と境内にある『まい込み泉』が見学コースです。取材に訪れた時は蔵珠院住職の久米 秀志さんのご厚意で、普段はツアーの内容に含まれていない慶応2年（1866）8月の大洪水『寅の水』跡が残る貴重な茶室を見学することができました。蔵珠院の茶室と『まい込み泉』は、令和3年（2021）に国登録有形文化財（建造物）に登録されました。文化庁の資料によると、茶室は江戸時代の1830年から1868年の間に建てられ、徳島藩藩主であった蜂須賀家の家老が茶室を訪れた際には、ぼた餅を出しててなしたという古文書がお寺に残されていたりと、歴史のある茶室です。

『寅の水』の大洪水では蔵珠院も被害を受け、大洪水の爪痕で床上約60cmの壁に浸水の痕跡（染み）が残されており、高い位置まで浸水したことがわかります。蔵珠院が建つ土地は周囲の畑より高いため、想定される浸水深は約3mにもなるそうです。亡くなられた方を記録する過去帳には、村の西の堤防や第十の堤防が決壊して氾濫し、檀家32人が溺死したという記録も残されています。

現在の茶室は再建工事と耐震対策の為に元の位置から40mほど西に移築したものです。洪水の歴史が分かる茶室内は、移築する前に地面からの高さを測り、壁にある浸水跡の位置は元の高さのままになっています。茶室の廊下部分以外は江戸時代から変わっておらず、吉野川の洪水の凄まじさを今に伝える貴重な存在です。

現在では河川の改修やダムの整備が進み、洪水に対する地域の安全性は当時と比べて向上していますが、被害を完全に防ぐことはできません。今回の取材は「水害を我がこととして捉える」ことの大切さを改めて学ぶとともに、日頃からの災害への備えがいかに重要であるかを、強く再認識する機会となりました。



蔵珠院の久米住職（写真中央）による説明の様子。先代の住職からも洪水の跡を示す茶室を守っていくようにと強い要望があったそうです。



蔵珠院にある『まい込み泉』。国登録有形文化財（建造物）に登録されています。すり鉢型に掘り下げ、渦巻型の通路がついた全国でも珍しい井戸です。

写真提供：久米 秀志さん



蔵珠院の別の茶室にも床上約60cmの痕跡が残されています。地元の小学校や中学校も総合的な学習の時間として蔵珠院を訪れています。

### 取材後の感想



秋山 紗花さん

●自分の身長をはるかに越える高さに残る「うつむき地蔵」を見上げながら、吉野川の洪水の威力を肌で感じました。蔵珠院では、洪水の跡を今に伝える茶室も案内していただき、歴史の跡にふれる時間になりました。先人が残してきた想い、そして今もご住職やガイドの方々が大切に伝えておられる想いを受け止め、防災を考えるきっかけになりました。

# 吉野川第一期改修百周年に向けて⑬

## -資料から幕末の大水害「寅の大水」の実態に迫る（後編）-

徳島県立文書館 金原 祐樹

### 1. はじめに

前回は、幕末も押し詰まつた慶應2（1866）年、徳島・吉野川に大きな災害をもたらした「寅の大水」について、残る資料から実態に迫ろうとしました。水害が頻発していた江戸時代でも希有な大災害であったことはおわかりいただけたと思いますが、こうした災害に対して人々はどのように対応していくかとしていたのでしょうか、やはり当時の資料から見ていきたいと思います。大きな災害後には必ず様々な影響が残り、人々は対応に当たっていくことになります。復旧から復興への営みは、そこに住む人々がある限り途切れることはできません。

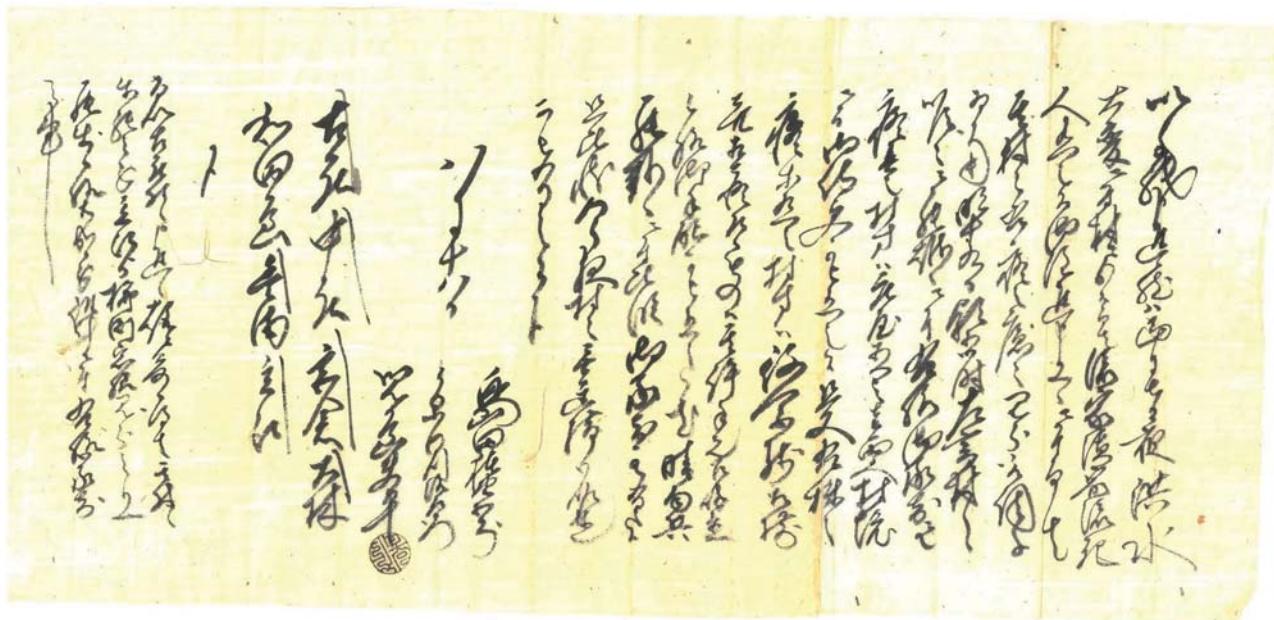
### 2. 被害の把握

災害が起きてまず真っ先に行われることといえば、各地の被害調査でしょう。被害状況をいち早く把握することは、少なくとも江戸時代後期には一般的な行為となっていました。特に自然災害により大きな被害があった場合、江戸幕府への報告まで必要だったため、被害の実態を迅速かつ正確に集めようとしていました。徳島藩は、各郡を管轄する民政官である郡代から、郡代を補佐して10村程ごとに地域の管理を行っていた組頭庄屋を経て、村の管理者である庄屋（肝煎の場合もある）に村内の調査をさせ報告を上げさせていました。こうした既存のネットワークは、普段は藩法令（お触）の伝達などに利用されていたものですが、緊急である被害報告にも充分に力を発揮しました。

「寅の大水」は幕末の混乱した社会の中で発生した災害でしたが、情報の収集機能は有効に機能していたようです。美馬郡東端山村（現つるぎ町）の庄屋武田家に残る「御触控」には、武田家へ美馬郡郡里村組頭庄屋の曾我部道右衛門から8月13日に送られた書簡が写され残っています。その内容を確認すると、「この度の出水について、あなたの村の損亡の状況を明日14日までに精々詳しく取り調べ書類にしてご提出下さい。15日には郡中で取りまとめますので、ご承知おきください。」と記しています。「寅の大水」は8月7日から8日にかけて起きた水害なので、わずか5日後には調査依頼の文書が正式に出され、1日で村内の調査を行い書類を提出し、さらに上がってきた郡内の村々のデータを1日で取りまとめて郡代に報告するという素早い情報集約が行われていたことが読み取れます。

地域は吉野川流域から離れますか、那賀郡和田島村（現小松島市）の森家文書には「寅の大水」直後の庄屋と組頭庄屋間でやりとりされた書簡が残されています。その内容を見てみましょう。庄屋の森家は9日にはまず海岸や河川について堤防破損の状況を那賀郡代・手代に報告した上で、後日船や網の損害について追加で報告しています。さらにその後、村内での流家や流死人について報告したようです。

## ① 島田猪野五郎外（書簡）（森家文書 徳島県立文書館寄託）



【写真 1】島田猪野五郎外（書簡）（森家文書 徳島県立文書館寄託）

以手紙申達候、然ハ当月七日夜洪水大変ニ付、村ニ亡候而者流家・潰家・流死人有之候御注進申上候ニ付而者、其村々右疼之廉々見分取調子為御用、明十九日朝五ツ時左書村々順々ニ罷越候ニ付右様御承知ニテ、疼無之村方ハ庄屋・五人与壱両人村境ニ而御待受可被有之候、且又右株々疼等有之村方ハ役人不残相揃并相疼居候ものハ其許手元召呼置候様御手配可被有之候、尤晴雨共罷赴候ニ付、此段御承知可有之候、且此状今夜村々 無遅滞御順達可被有之候、以上

島田猪野五郎

八月十八日 糸田川治右衛門  
児島夫平 印

古庄 中庄 宮倉 大林  
和田島 豊浦 立江

尚以古庄村へ申達候趣ニ寄候得者、其村へ出張之義、立江・櫛淵・岩脇見分之上罷出候様相成候義難計ニ付、右様御承知之事

## 意訳

「お手紙でお知らせします。今月7日夜の洪水は大変な規模だったので、村によっては家が流されたり、潰れたり、流死人が出たという報告がありました。そこで村々の被害状況の取調べご用として明日19日朝5つ時（午前8時頃）村々を巡回するので了解しておいてください。

被害の無い村は庄屋・五人組2人と共に村境で待っておいてください。また、被害のある村は村役人を残らず揃え、さらに被害があった者たちを手元へ呼び出しておく手配をしてください。

天気に拘わらず赴くので、承知しておいてください。また、この手紙は今夜中に遅れること無く各村へ順達してください。

なお、古庄村への通達によれば、回達の村々への出張については立江村から櫛淵村（現小松島市）・岩脇村（現阿南市）の見分後行く予定なので予定がはっきりしていないことを承知していてください。」

この文書は、8月18日に島田猪野五郎（柳島村組頭庄屋）・糸田川治右衛門（櫛渕村組頭庄屋）・児島夫平（答島村組頭庄屋）という3人の那賀郡の組頭庄屋から現在の小松島市南部（立江村・和田島村・豊浦・大林村）および阿南市羽ノ浦町（古庄村・中庄村・宮倉村）へ巡回されました。明日19日の朝から藩役人が被害の見聞に来るので、用意しておくよう村々へ書き送ったものです。藩を挙げてこの被害にいち早く対応しようとしていたことがわかります。

## ② 仕上御受書之覚（森家文書 徳島県立文書館寄託）



【写真2】仕上御受書之覚（森家文書 徳島県立文書館寄託）

### 仕上御受書之覚

一 御銀札百目 和田島村御蔵百姓

忠右衛門

但潰家ニ相成申候

右者当月七日大雨洪水ニ付、潰家ニ相成迷惑之懸り御聞上被為遊、右御見分為御用今日当村へ御出張家別御見分之上被召出、委曲御聞取御取調被仰付、御慈悲御憐愍之御趣意厚被仰渡、急時御手当として本文員数之通夫々御下渡被仰付、冥加至極重疊難有頂戴奉仕候、依而連判御受書奉指上処相違無御座候、以上

和田島村

忠右衛門

寅八月十九日

柳島村与頭庄屋

島田権五郎殿

同 児島夫平殿

同 糸田川治右衛門殿

### 意訳

「銀札100目 和田島村御蔵百姓 忠右衛門 ただし、潰れ家となりました。」

このことは、8月7日の大雨洪水によって潰れ家となり困っているという話を聞いていただきました。見分ご用として本日当村へおいでいただき、家別にご覧になり詳しく調査を受けたところ、お慈悲により急ぎの手当としてこの通り下げ渡されました。大変ありがとうございます。確かに受け取ったことを報告いたします。」

19日の藩役人による見聞によって、その場で「寅の大水」の洪水で家が潰された和田島村の百姓忠右衛門に対して緊急の手当として、銀札100枚が与えられています。受け取った忠右衛門は3人の那賀郡組頭庄屋に対して受け取った旨の受書を送付しました。この文書は書き送ったものを村の庄屋森家が控として作成したものと思われますが、藩はこの水害に対して個々にしかも即時に見舞金を出していたことがわかります。この水害では約1900件の流家が確認されており、確認された被災者には幅広く手当が支給されたものと思われます。

和田島村忠右衛門家は、息子夫婦とその妹さらに孫3人の8人家族で、船持ちの漁師でしたが、仕事道具の船や網が流され途方に暮れるような状態となっていました。この文書にある手当の額は緊急の措置で少ない様に思いますが、ここで藩に被災者と認定されたことは今後の生活再建に大きく関わったのではないかと思われます。

### 3. 流出証文の再発行

洪水によって流されるものは、家や家財だけではありません。そうした家財と共に大切に保管していた証文なども流失することになります。この文書は、名西郡国実村（現石井町）の近藤六郎助が名西郡一楽村（現石井町）遠藤藤兵衛に出した「預申米之事」という証文の流出に関わるものです。

#### ③ 預申米之事（近藤家文書　徳島県立文書館所蔵）



【写真3】預申米之事（近藤家文書　徳島県立文書館所蔵）

預申米之事

一米五拾石也

右之通慥ニ預申所實正ニ候、何時ニ而も其方入用次第相渡可申候、為其預手形如件

慶応式寅年　　名西郡国実村預主

三月　　近藤六郎助　印

同郡市樂村

遠藤藤兵衛殿

右手形當三月より私預居申処去八月八日大雨洪水ニ付流失仕候間、帰手形相渡申所相違無御座候、万一後年至手形見出候共古反(反古力)可仕候、依而為後日一札如件

寅十一月日　　遠藤藤兵衛　印

近藤六郎兵衛殿

これは「寅の大水」の洪水で米の貸主である一楽村の遠藤家が被災したことにより50石の米を貸したという証文が流失してしまったことを、借主である近藤家に確認するため送られた「かえし帰手形」(預かった手形を返すことにより再確認を求めた手形)です。双方がこの貸借契約を再確認することで、契約は再び効力を得ることになります。この文書の表面上では米の貸借としていますが、実際には金銀など貨幣による貸借であることがほとんどで、ここでは、米50石を担保とするような大金の貸借が行われており、貸主側としてはこうした再確認が不可欠だったと思われます。

ただ、万一流失したと思われた証文が再び出てきた場合、この文書は反故とするという一文を入れ、証文が二重になることを想定に入れています。このように大水害の後は証文等の流失により、証文の再発行や書き換えなど多大な労力を必要とすることになりますが、このように取り扱いが定められることにより、混乱は最低限で済むことになります。

#### 4. 堤防改修工事の延引

「寅の大水」によって吉野川では長大な堤防の破損があり、改修による復旧工事は不可欠となりました。混乱の中で農繁期が終わり、翌3年春には本格的に改修のための勧農普請による復旧工事が始まりました。

名西郡高崎村（現徳島市不動東町付近）は、北に吉野川本流と村の中央を流れる鮎喰川に挟まれた地域で、藍作がもっとも盛んな地域の1つです。

#### ④ 乍恐奉願上覚（山田家文書　徳島県立文書館寄託）

次の文書は、慶応4年6月に高崎村の人々が作成して、高崎村庄屋を兼帶していた北新居村与頭庄屋仁木純之助と村役人の五人組から奥書を取り、名東郡代手代に送った堤普請願書の控えです。

乍恐奉願上覚

一 当村吉野川筋、昨卯春勧農御普請被為仰付候株数之内出来仕、残り角瀬川縁堤御繕御普請所砂取場之義ニ付、東貞方村ろ彼是申出候ニ付、當時御普請御指留被仰付、其後 御普請手懸ヶ延引ニ罷成、今以皆出来成不申迷惑仕候、然ル処、最早出水時分ニも相向居申候得ハ、大水之程も難計奉存候、然ル時者右出来残之ヶ所ろ万一水道ニ相成候得ハ、人家ニ相懸り、且ハ田畠堀(掘)流之儀も難相計奉存候、左候得ハ、第一御年貢ニも相懸り奉恐入候、何卒御慈悲ヲ以、右御普請砂取場高崎村之内、鮎喰川筋ろ積取皆出来仕候様之御道も御座候得ハ難有仕合ニ奉存候、御憐愍ヲ以東貞方村御行着之上、早々御普請皆出来可仕様重々御慈悲之御道奉希候、右ニ付、私共惣代トシテ乍恐書付ヲ以奉御願申上候、以上

名東郡高崎村百姓惣代

和三郎印（以下四名）

慶応四辰年六月

御郡代様御手代　岡部文五殿

三岡左喜司殿

右之通、当村百姓惣代之者共ろ角瀬川縁堤取繕御普請被仰付、最早嘉藤次・利左衛門・源八、納屋等流家跡外間迄ニ而御座候処、御普請之義、東貞方村ろ彼是申出手懸延引ニ相成居申重々迷惑奉仕居申義ニ御座候間右之段被為聞召届被下、早々御普請出来候様御成下り被仰付候得者難有奉存候、仍奥書仕指上申候、已上

高崎村兼帶

北新居村与頭庄屋 仁木純之助印（以下高崎村五人与五名）

辰六月

岡部文吾殿

三岡左喜司殿

## 意訳

「高崎村は吉野川筋の村で、昨年（慶應3年）春、勧農普請（吉野川堤防の普請工事）を命じられました。命じられた工事の内数ヶ所は完成し、残っている角瀬川川縁堤の改修工事は、工事に使用する砂取場の件で対岸の東貞方村の人々から訴訟となり、工事が指し止めとなってしまいました。その後も普請工事は先延ばしとなってしまい、未だに完成に到らず困っています。もはや夏となり出水の時期が近づいているため、大水が来て、残った工事か所が水の通り道となって人家や田畠を流すことがあるかもしれません。そうなれば、まず年貢の納入にも関わることになります。どうぞ慈悲として工事の砂取場は高崎村内の鮎喰川筋としますので、工事が完成するようにしていただければありがたいと思います。東貞方村の件は決着を付けた上で、早々に工事ができるよう希望しています。このことについて百姓惣代としてお願ひ申し上げます。」

吉野川の堤防などの大規模な改修工事は、数か村による合同で進めることで効率よく行われていました。高崎村も吉野川筋で行われた多くの勧農普請工事に参加しましたが、高崎村内の角瀬川縁（吉野川南岸か）堤修繕工事が残っていました。それは、修繕工事用の砂について高崎村の吉野川を境に対岸である板野郡東貞方村（現徳島市応神町）の河岸にある干潟から取ることになっていましたが、砂を取る際に一部年具地となっている萱野の堤を崩していると東貞方村の人々から訴えがあり、砂の採取が指し止めとなつたのです。写真4の絵図は、東貞方村吉野川北岸の砂取場に関するもので、角ノ瀬渡し付近（大麻街道の隅瀬渡しとも言った。現在の四国三郎橋付近）で一部萱野の堤防化している場所を崩して砂を集めている場所が描かれており、東貞方村の主張に沿っていたことがわかります。



【写真4】名西郡分間図（四国大学図書館凌霄文庫所蔵）高崎村付近

そこで高崎村の百姓総代達は工事を再開させるため、翌年6月に高崎村内の鮎喰川筋から砂を取り工事に充てることを決めて郡代所に申し出ました。少なくともこの時期に工事を再開させ堤を完成させないと、再び秋の洪水シーズンとなり、堤の無い場所から洪水が入り込み村内の人家や田畠が流失することを恐れたためです。高崎村の庄屋以下村役人らも奥書で村内堤外の納屋等が流失していることを伝え、危険が近づいていることを示唆しています。この願書の二ヶ月後高崎村の百姓総代達は再び高崎村村役人達の奥書を取り願書を名東郡代手代に提出しました。その文書は下記のとおりです。

## ⑤ 乍恐奉願上覚（山田家文書　徳島県立文書館寄託）

### 乍恐奉願上覚

一 当村角瀬渡左右古堤御繕御普請砂取場之義ニ付、向地カタチ彼是申出候間右御普請今少ニ相成、皆出来不仕迷惑奉仕候、右ニ付先達而奉願上候通、外方ヨリ砂積取候而も御普請皆出来可仕候様奉願上候処、此度出水ニ付、右出来残り之ヶ所カタチ水道ニ罷成、人家敷床カタチ引続内間ヶ所々々江水先荒込候かゝりニ就而ハ、右人家一統迷惑奉仕居申候、乍恐急々御慈悲之御成下り被 仰付被為下候得ハ冥加至極難有仕合ニ奉存候、仍而乍恐右之段私共惣代として奉願上候、已上

名東郡高瀬村百姓惣代

和三郎ハサト(以下三名)

慶応四年辰八月

勸農御郡代様御手代 岡部文吾殿  
三岡左喜司殿

右之通此度出水ニ付、当村角瀬渡場左右人家敷床堀(掘)流ニ付、住居難相凌候ニ付、本文御普請急々皆出来被 仰付度願出居申処、相違無御座候間、右願出之通被 仰付被為下候得ハ、重々難有仕合ニ奉存候、仍私共奥書仕差上申候、已上

同村庄屋兼帶

北新居村与頭庄屋 仁木純之助ヒタチ(以下高崎村五人与五名)

辰八月

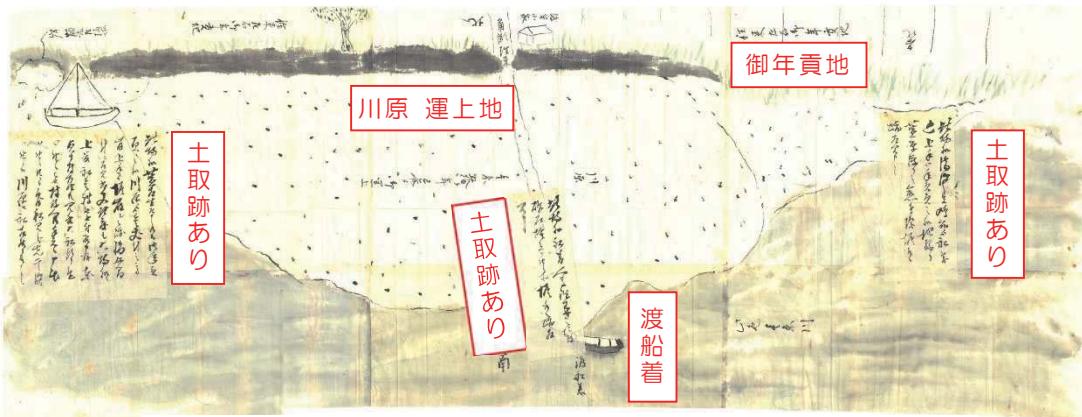
勸農御郡代様御手代 岡部文吾殿  
三岡左喜司殿

### 意訳

「高崎村角瀬渡し左右の古堤修繕工事に使用する砂取場について、東貞方村より訴訟があり工事が進まず、完成せず困っています。このことについて先日東貞方村の論所以外の場所から砂を取ることを提案したのですが、この度出水があり、工事未完成の場所から水が入り人家などに被害が及び、皆困っています。そこで、お慈悲により堤防の修繕工事について認めていただけないでしょうか。村の惣代としてお願いいいたします。」

慶応4年6月に高崎村百姓総代達が望んだ角瀬渡附近の古堤の修繕工事は、東貞方村との砂取場についての訴訟があったことにより許可が降りませんでした。そうしているうちに再び洪水が発生し工事が完成していない場所から堤の内間に水が流れ込み人家に水がかかる事態となりました。こうした実情を訴えて、高崎村の百姓達は工事の再開を強く願ったのです。

「寅の大水」後の被害復旧は一筋縄ではいきませんでした。このように工事の内容を巡り地域間対立が起きることや、補修が遅れることにより再び水害の二次的な被害が大きくなることもあったようです。河川の水害は地域によって利害対立を起こすこともあります、その調整は慎重に進めるべきですが、その慎重さが次の被害を招くこと也有ったのです。



【写真5】角瀬渡付近砂取場絵図（山田家文書 德島県立文書館寄託）



【写真6】角瀬渡し（隅瀬渡し）の現在の状況

### おわりに – 庄野太郎の上言による災害対策への評価 –

名西郡高川原村の組頭庄屋であり、儒学者として私塾を経営していた庄野太郎は慶應2年「寅の大水」の後で「水利ニ関スル上言」を藩に提出しました。この冒頭で下記のように記しています。

#### ⑥ 水利ニ關スル上言 冒頭（庄野家文書）

水利ニ關スル上言

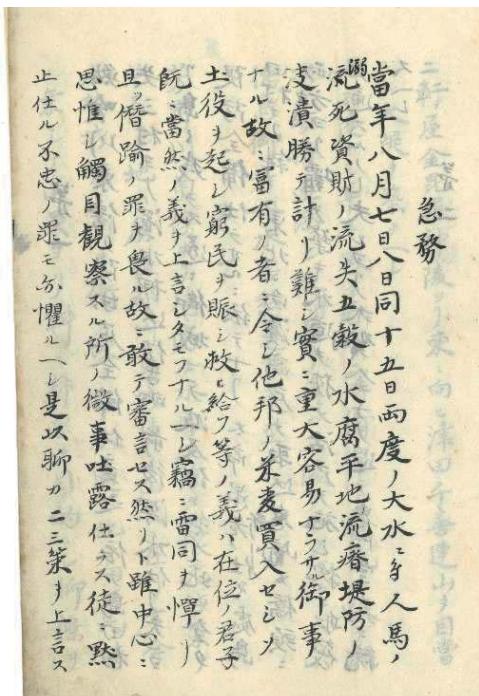
急務

当年八月七日・八日、同十五日兩度ノ大水二付、人馬ノ流死、資材ノ流出、五穀ノ水腐、平地流瘠、堤防ノ決壊、勝テ計リ難シ、実ニ重大容易ナラサル御事ナル故ニ、富有ノ者ニ令シ他邦ノ米麦買入セシメ土役ヲ起シ、窮民ヲ賑シ救ヒ給フ等ノ義ハ、在位ノ君子既ニ当然ノ義ヲ上言シタモフナルヘシ、竊ニ雷同ヲ憚リ且ツ僭諱ノ罪ヲ喪ル故ニ敢テ審言セス、然リト雖中心ニ思惟シ触目觀察スル所ノ微事吐露仕ラス、徒ニ黙止仕ル不忠ノ罪モ亦懼ルヘシ、是以聊カ二三策ヲ上言ス

（後略）

この文章は、「寅の大水」後の阿波国内の様子を端的に表しています。この水害による人馬の流死、家屋等を含む様々な資材の流失、水没した米麦や藍などの農作物の被害、川成による沃土の流失、堤防の決壊などの様々な被害は計りきれないほどであり、重大で容易ならざる事態であるとしています。それに対して、藩内の富裕者に命じて他国の米麦を買い入れさせ救恤に充てさせ、大規模な復旧工事を事業化し窮民を雇って仕事を与えるなどの政策は、藩主に対して多くの人々が当然のように上言しているだろうと述べています。「寅の大水」のような大きな災害には及びませんが、過去の教訓から、米価を安定させるため他国米の買い上げや、窮民の失業対策のため堤防の修繕や道路や橋の復旧など公共工事を広く行うなど、政治的な対策は行われることがもはや当然としているのです。阿波国内では吉野川による水害は想定の中にあり、社会混乱が起こさないための経験を重ねて持っていた地域でした。庄野太郎はその上で未来に向けて積極的な普請工事の必要などさらに足りない部分を藩に上言しようとしていたのです。

幕末の社会混乱の中で起きた「寅の大水」でしたが、その対応は社会の経験により被害の調査から復旧・復興への流れが確立しており、肅々と行われている様子を見ることができます。江戸時代の阿波国は私達が思うより水害に強い社会を作っていたといえるのではないでしょうか。



【写真7】水利二閑スル上言

冒頭

徳島県立文書館は、歴史資料を通じて徳島の魅力を再発見できるスポット  
展示や閲覧で文化に触れる旅を楽しめます

徳島県立文書館：徳島市八万町向寺山  
(徳島県文化の森総合公園内)  
TEL 088-668-3700



「吉野川歴史探訪」のバックナンバーは、「Our よしのがわ」のウェブサイトに掲載しています。本号掲載記事と合わせて引き続きお楽しみください。  
[「Our よしのがわ」バックナンバーウェブサイト](#)



## 流域治水の取組 石井町 【第4回】 県内最大の内水河川を持つ町の取組



吉野川の流域関係者に水災害等に対する防災・減災への思いを伺い、取組を紹介する「吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～」。第4回は、石井町の危機管理課と建設課にお伺いし、水災害に対する考え方や力を入れている取組について取材しました。

石井町にとって、吉野川はどのような存在であるか、危機管理課の課長 坂本 清晃さんと同課事務主任の水上 勝哉さん、建設課の課長 澤野 史明さん、同課課長補佐の多田 和人さんにお話を伺いました。

南は市街地、北は田園地帯である石井町は、「太陽と緑の環境都市」を掲げています。吉野川はそのビジョンの根底をなし、石井町の暮らしを支える大切な存在であり、得られる水は農業など産業の基盤となっています。

石井町の歴史の中心は「阿波藍」であり、吉野川の洪水がもたらした肥沃な土壌が藍の栽培に適したため、江戸時代以前から大規模な藍の栽培と「すくも（染料の原料）」の製造が行われていました。

吉野川は単なる川というだけでなく、石井町の産業・暮らし・自然の象徴であり、未来に向けた大切な財産です。

石井町の地形特性と水害の現状や特徴について教えていただきました。

石井町は吉野川の下流域に位置し、町のほぼ全域が平野部であるため、降雨量が多いと土地の低いところでは水がたまりやすくなります。台風などにより大雨が続いた場合、吉野川の水位が上がり、流れ込む飯尾川だけでなく町内を流れる中小の河川や用水路でも氾濫が起り、周辺の住宅や農地が浸水することがあります。

最近の大きな水害としては、平成16年の台風23号と平成23年の台風15号があります。平成16年には町域全体で浸水被害が発生しました。平成23年にも大型商業施設が浸水す



石井町庁舎前にて（左から坂本さん、水上さん、多田さん、澤野さん）（水上さんと多田さんが指差すのは、150年に1度の規模の洪水時に想定される浸水深）

るなど、内水氾濫（大雨や集中豪雨によって雨水が排水路などからあふれ出し、道路や宅地などが浸水する現象）があり、この水害以降、町では現在の危機管理課の前身となる単独の防災部署ができました。

石井町における流域治水や地域防災に関する取組について教えていただきました。

平成16年の台風23号の水害を受けて、地域の要望等を通じて県や国と連携しながら対策を進めています。平成21年に角ノ瀬排水機場（ポンプ）が完成し、平成25年11月には飯尾川加減堰右岸の撤去を完了しています。加減堰は、下流域の洪水負担を少なくするため、昭和時代に飯尾川の中流に人工の狭窄部を

設けたもので、飯尾川の上下流問題の象徴として最大の懸案事項となっていました。(加減堰の詳細については、Ourよしのがわ Vol.48とVol.49をご覧下さい。)



これまでの対策や取組により、大雨時の水の流れを改善し、農地や宅地の浸水リスクの軽減が図られると実感します。特に、平成23年(台風15号)にも大規模な洪水被害がありましたが、家屋浸水等の被害は、平成16年(台風23号)の時に比べて半分以下でした。ただし、県内最大の内水河川である飯尾川の対策はまだ完了ではなく、流域全体で「流域治水」に取り組むため、県が事務局となり、市町、用水組合及び国交省徳島河川国道事務所が参加する『飯尾川流域治水勉強会』を定期的に開催しています。

また、平成16年(台風23号)の浸水実績を反映させたハザードマップを作成し、水害危険地域を住民がわかりやすく確認できるよう令和3年に更新し再配布しました。さらに、4年前から石井町の河川付近5か所にカメラを設置し、リアルタイムの河川の状況を地域情報チャンネルとしてケーブルテレビで公開して、緊急情報を含めて住民にタイムリーな情報提供を行っています。浸水センサーも町内3か所に設置しており、危機管理課と建設課で

情報を隨時共有し、住民からの情報とともに、町職員の出動判断に活用しています。

石井町は全域が吉野川流域であり、河川流域に人口や都市機能が集積しており、台風や大雨による浸水被害リスクを完全に排除、回避するのは難しい状況です。各地域の地形条件や特性を踏まえ、被害を最小限に抑えていくハード・ソフト両面からの総合的な防災減災対策が重要だと考えています。

### 第十堰と石井町の関係について伺いました。

第十堰は吉野川の水をせき上げて旧吉野川へ導くことにより、下流北岸域の水道、工業、農業用水を取水できるようにするほか、徳島市、石井町の水道用水の取水を可能にするなど、その役割は重要で多岐にわたるものです。一方で、異常な深掘れやせき上げ、迂回流による洗堀などの懸念材料があるとともに、老朽化に伴う諸問題も多く指摘されています。

そのため、関係9市町で構成され石井町長が会長を務める『第十堰対策促進期成同盟会』において、流域治水を含めた抜本的な対策のあり方について国の調査結果を基に、国・県も交えて意見交換を行っています。一方で、第十堰は地域住民にとって青石を使用した数百年の歴史を持つ文化遺産という側面もあり、散歩や釣りなど憩い・ふれあいの場であることも忘れてはならないと思っています。

### 地域住民を交えた防災に関する活動について伺いました。

行政として住民を対象とした防災訓練や啓発活動を積極的に行っていますが、関係者が協力し合って、地域の人との関わりの中で各自の防災意識を高めていく必要があると思います。自治会や自主防災組織の中には、防災の専門家である防災士を講師に招いて「まちなかにどんな災害やリスクがあるか」などを話し合う勉強会を開いているところもあり、その勉強会に町職員も参加しています。



自治会での勉強会の写真

また石井町では、令和4年から地域コミュニティ（自治会）への支援や、避難所の環境改善として学校などへの多機能型倉庫、簡易ベッド、給水タンク等の整備に取り組んでいます。

防災について細かい事を挙げればきりがありませんが、我々町職員を含めて皆が自分事として考えていくことが最も重要で、これからも地域を巻き込んで地道に取り組んでいきたいと思っております。

## 石井町長メッセージ



石井町長 小林 智仁

近年、全国的に台風や線状降水帯による被害が増加しており、本町においてもこれまで以上に水害対策の重要性を実感しているところであります。

本町は吉野川下流域の南岸に広がる平野一帯の中に位置し、またその中央には県内最大の内水河川である飯尾川が湾曲しながら流れています。近年の台風や大雨により内水被害が度々発生しており、今後、気候変動による降水量の増加が予測されている中、安全安心なまちづくりを進める上で治水対策が喫緊の課題となっています。

本町においては、流域治水の考え方のもと、国や県と連携して河川改修や排水機能向上等のハード対策を進めつつ、ため池の事前放流や浸水リスクの周知、避難体制の構築等のソフト対策の推進にも取り組んでいます。

併せて、全国的に有名な第十堰は、潮止機能、旧吉野川への分流、取水機能等幅広い役割を担っているものの構造的な問題や老朽化によるリスクが顕在化している状況であり、抜本的な第十堰の対策のあり方について調査検討されるよう関係機関への要望活動を展開しています。

また、防災訓練、出前講座を始めとした様々な防災学習を通じ、住民の皆様の防災意識の向上を図ると共に、公助の充実に向けた防災対策の取り組みを進め、あらゆる自然災害や予測困難な事態にも対応できる組織を構築し、災害に強いまちづくりを今後も推進してまいります。

石井町、住民の皆様そして各関係機関と連携し防災・減災対策のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。



石井町の災害や防災に関する情報は  
石井町公式ウェブサイトでご確認いただけます

石井町のweb版ハザードマップなどの情報



「吉野川と共に～流域治水を担う～」第4回・石井町の取組はいかがでしたか？  
次回からも順次、吉野川流域市町村を取材し、流域治水や防災に関する取組をご紹介しますので、引き続きお楽しみください。

# 国土強靭化

NATIONAL RESILIENCE

強くて、しなやかなニッポンへ

防災・減災、国土強靭化のための  
5か年加速化対策等の工事進捗状況

## ～吉野川水系吉野川～

### 吉野川水系における防災・減災、国土強靭化の緊急対策

吉野川水系を管轄する徳島河川国道事務所においては、時々の自然災害等の状況に即した機動的・弾力的な対応を行うための「頻発する風水害への対応」や「切迫する大規模地震等への対応」として「5か年加速化対策」等の工事を以下の地区で進めています。



図1.吉野川水系における防災・減災、国土強靭化の緊急対策地区（※現時点で事業着手している箇所を表示）

### 事業目標及び状況（令和7年9月末時点）

#### ■流量確保（堤防整備、地震・津波対策、樋門新設・改築、河道掘削、樹木伐採）

##### ①堤防整備

- 対策必要箇所22箇所のうち、令和7年度までに9箇所着手
- 9月末時点で9箇所着手し、現地調査、用地買収、築堤工事、樋門工事を実施中

##### ②地震・津波対策

- 旧吉野川、今切川の対策必要箇所のうち、向喜来地区、中島地区、老門地区で耐震対策工事を実施中

##### ③樋門新設・改築（耐震）

- 対策必要箇所5箇所のうち、令和7年度までに1箇所着手
- 榎瀬川樋門は築堤が令和7年3月末に対策完了

##### ④河道掘削

- 対策必要箇所10箇所のうち、令和7年度までに4箇所着手
- 9月末時点で4箇所着手し、沼田地区で河道掘削工事を実施中  
※掘削範囲の樹木伐採も含む

#### ■堤防強化（堤防拡幅、漏水・侵食対策、粘り強い堤防策）

##### ①漏水対策

- 対策必要箇所2箇所（川島地区、西林地区）で漏水対策工事完了

##### ②侵食対策

- 対策必要箇所5箇所のうち、令和7年度までに1箇所着手
- 9月末時点で1箇所着手済み

#### ■老朽化対策

##### ①修繕

- 実施箇所4箇所のうち、12月末時点で4箇所着手し、角ノ瀬排水機場では分解整備を実施中。
- 土井谷樋門では閉鎖装置の更新を実施中。加賀須野地区では護岸修繕工事が令和7年2月末に完成しました。
- 蛇池排水機場では分解整備が完了しました。



## 吉野川水系における工事進捗状況

前ページで紹介した対象地区のうち、令和7年9月末時点での主な地区の進捗状況は以下の通りです。（丸数字の番号は、図1（前ページ）の番号に対応）

### ●主な地区の施工状況（令和7年9月末時点）

No	地区名	所在地	整備内容	事業進捗
①	加茂第二地区	東みよし町	堤防整備	工事実施中（事業延長約 4.6km のうち約 84% 進捗）
②	沼田地区	美馬市	堤防整備	工事実施中（事業延長約 20km のうち約 92% 進捗）
③	半田地区	つるぎ町	堤防整備	工事実施中（全体盛土量 85 千m <sup>3</sup> のうち約 47% 進捗）
⑦	中喜来地区	松茂町	堤防整備	工事実施中（事業延長約 1.5km のうち約 22% 進捗）
⑩	中島地区	徳島市	地震・津波対策	工事実施中
⑪	老門地区	北島町	地震・津波対策	工事実施中
⑭	沼田地区	美馬市	河道掘削	工事実施中（全体掘削量約 728 千m <sup>3</sup> のうち約 32% 進捗）
⑯	樋門開閉装置更新	美馬市	老朽化対策	工事実施中

#### ➡➡堤防が出来るまで



#### ➡➡地震・津波対策が出来るまで



### ►堤防整備の進捗状況

- ① 加茂第二地区：用地買収、築堤、樋門工事／約 84% の進捗



着手前



R7.9月末時点

②沼田地区：築堤、樋門工事／約92%の進捗



着手前



R7.9月末時点

③半田地区：用地買収、築堤、水路工事／約47%の進捗



着手前



R7.9月末時点

⑦中喜来地区：築堤工事／約22%の進捗



着手前



R7.9月末時点

►地震・津波対策における各地区の施工状況

⑩中島地区：耐震対策工事／工事実施中



着手前



R7.9月末時点

## ⑪老門地区：耐震対策工事／工事実施中



着手前



R7.9月末時点

## ▶河道掘削工事の進捗状況

## ⑭沼田地区：河道掘削工事／約32%の進捗



着手前



R7.9月末時点

## ▶老朽化対策工事の進捗状況

## ⑯樋門開閉装置更新／機器更新に向けて製造中



着手前



機器更新イメージ



「Our よしのがわ」では、今後も定期的に国土強靭化に関する吉野川水系の工事進捗状況を発信していく予定です。また、徳島河川国道事務所のウェブサイトでは、全箇所の進捗状況を毎月更新しています。詳細はこちらでご覧いただくことができます。

## 徳島河川国道事務所ウェブサイト

防災・減災国土強靭化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況



## 令和7年度 徳島河川国道事務所工事等安全協議会総会

工事等に携わる関係機関の安全意識向上を目的として、工事・業務の受注者及び発注者等で構成されている工事安全協議会の総会を下記の通り開催しました。

1. 開催日時：令和7年10月7日（火） 13:30～16:40
2. 開催方法：対面・Web（ウェブ）会議併用
3. 会 場：あわぎんホール（徳島市藍場町）
4. 出 席 者：約300名
5. 第1部：活動報告、事例紹介

### （1）各分科会活動報告

- ・吉野川上流分会
- ・吉野川下流・旧吉野川分会
- ・徳島国道分会
- ・池田国道管内分会
- ・日和佐分会



### （2）安全活動の事例紹介

- |                                            |              |
|--------------------------------------------|--------------|
| ・「令和6-7年度加茂第二堤防護岸（その6）外工事における安全対策について」     | …有限会社 高木建設   |
| ・「無事故・無災害の達成に向けた取り組み」                      | …兼子建設 株式会社   |
| ・「令和6-8年度 横断道江田高架橋上部PA34-AA2工事の安全対策事例について」 | …三井住友建設 株式会社 |
| ・「令和6-7年度国道192号西井川視距改良工事における安全活動の取り組みについて」 | …県西土木 株式会社   |
| ・「切羽作業時の坑内安全対策について」                        | …佐藤工業 株式会社   |

### 6. 第2部：講話

- ・「安全管理と事故について」  
四国地方整備局 企画部 総括技術検査官 楠 英二
- ・「産業安全行政の動向について」  
徳島労働局労働基準部健康安全課 地方産業安全専門官 唐井 祐樹
- ・「金属盗の現状とその防止対策」  
徳島県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 課長補佐 行天 康平



第1部で安全対策に関する発表を行った5社の中から特に優れた取り組みに送られる、優秀賞には兼子建設株式会社様が選ばれ、表彰式が行われました。





## 令和7年度 流域治水の実践に向けた 四国ブロック実務者会議を開催

近年、水災害対策に関する個人へのアンケートでは、約8割が台風情報や大雨情報を意識的に収集するようになっていると回答するなど、国民の防災意識が高まっています。一方で、気候変動により降雨量が増大しており、国、自治体、企業、住民等あらゆる関係者が協働して流域全体でハード・ソフト対策に取り組む「流域治水」が重要です。

こうした課題に取り組む関係者が一堂に会し、取組に関する情報交換や意見交換をすることを目的とした、「令和7年度 流域治水の実践に向けた四国ブロック実務者会議」が開催されました。



開催日時：令和7年10月16日（木）13:30～17:00

会場：四国大学交流プラザ5階フォーラムホール

参加機関：Web参加含む

徳島県、徳島市、鳴門市、阿南市、吉野川市、三好市、松茂町、北島町、藍住町

香川県、丸亀市、坂出市、善通寺市、三豊市、土庄町、綾川町

愛媛県、新居浜市、西条市、松山市、砥部町、松前町、西予市、大洲市、宇和島市、愛南町

高知県、いの町、土佐市、四万十市、日高村、土佐町

農林水産省、中国四国農政局、四国財務局、四国森林管理局、都市再生機構

国土交通省、四国地方整備局

議事：(1) 各省庁各局からの情報提供

(2) 吉野川の歴史から見る流域治水について

(3) 四国地方における取組状況の共有

(4) 意見交換

議事(2)では、徳島河川国道事務所長 安永より「河川技術者に求められるもの」「吉野川の歴史は「洪水と水害」の歴史」などのテーマで講演を行いました。



翌日には、徳島河川国道事務所が管理する河川区域の主要施設や洪水遺跡、徳島県管理河川である飯尾川に関する施設などを視察しました。

本会議で共有した情報や意見等を踏まえ、引き続き関係機関と連携を図り、流域治水の推進に努めてまいります。



↑  
角ノ瀬排水機場



第十樋門→

## 阿波市の市場小学校区防災訓練でロープワーク講習を実施しました

令和7年10月26日（日）に阿波市の市場小学校区防災訓練で、約60名を対象にロープワーク講習を実施しました。ロープワーク講習では、普段の生活でも役に立つ、本結び、巻き結び（かみくくし）の結び方を紹介しました。何度も練習したり、参加者どうしで教えあったりと、熱心に学んでいただきました。



徳島河川国道事務所のウェブサイトでは、12種類のロープワークの動画を公開しています。日常生活でも活用できる結び方が紹介されていますので、是非ご覧ください。



## 鳴門市で、流域講座を実施しました

11月6日（木）に鳴門市役所で流域講座を実施し、自主防災会関係者、地域防災リーダー、鳴門市職員など約80名が参加しました。

講座では「吉野川の治水及び利水の変遷」・「近年の水災害と防災」2つテーマに分けてお話ししました。参加者は熱心に耳を傾け、質疑応答では気候変動や、流域治水の取り組みに関する質問が寄せられました。



徳島河川国道事務所では、ご要望に応じた流域講座を実施いたします。ご興味のある方は右のQRコードよりご確認のうえご応募ください。



## 四国づくり勉強会が美馬市で開催されました！

四国を取り巻く現状として、人口減少や高齢化が全国に先駆けて進行しており、自治体運営や地域コミュニティーの維持に苦慮している状況です。このような状況の中、地域の実情に鑑み、今後のまちづくりや地域づくりをどのように考えていくかは、四国地方にとって重要な課題であるため、各地域の具体的な行動、取組状況を視察し、今後の美しい四国づくりに対する知識向上を図ることを目的として「四国づくり勉強会」が開催されました。

- 開催日時：令和7年11月4日（火）～令和7年11月5日（水）
- 場 所：美馬市役所（穴吹農村環境改善センター多目的ホール）
- 講義内容：
  - 令和7年11月4日（火）
    - ・うだつの町並み周辺にかかる歴史と現在の取り組みについて（現地フィールド調査を含む）
  - 令和7年11月5日（水）
    - ・班別討議及び発表・総括及び講評
- 参 加 者：四国地方整備局各事務所、美馬市職員約40名

今回の勉強会では、美馬市の「うだつの町並み」をフィールドとした美馬市の具体的な取り組みを視察しました。今後の美しい四国づくりに対する知識向上を図るため、”地域を取り巻く現状を踏まえ、将来にわたり持続可能な魅力と特色ある地域づくり”をテーマに東京大学大学院工学系研究科・羽藤 英二教授をお招し、開催されました。参加した職員らは美馬市からの取組の講義を受けた後、現地フィールドの調査を実施して商店主から意見を聞く等を行いました。討議では業務に携わる中で得た知見も交えて議論し、四国づくりについて、学びを深めました。



開催状況

### 【参考】

#### ■設立経緯

「美しい四国づくり委員会（平成17年設立。委員長：梅原四国観光立県推進協議会会長（当時）」が主催した美しい四国づくりシンポジウム（平成18年7月開催）にて採択された「美しい四国づくり宣言」を具体的に実践するため、「美しい四国づくり勉強会」を設立。

平成22年からは、「四国づくり勉強会」として四国内の各地に場所を移しながら毎年開催。



## 「令和7年度 第1回 吉野川学識者会議」を開催しました

吉野川水系（直轄管理区間）では吉野川水系河川整備計画に基づき河川整備を実施しておりますが、この度、吉野川総合水系環境整備事業の事業再評価及び吉野川水系河川整備計画の進捗状況報告について、学識経験を有する方々からご意見を伺う場として「吉野川学識者会議」を下記のとおり開催しました。

開催日時：令和7年11月13日（木）9:00～12:00

会 場：徳島河川国道事務所 5階会議室（※Web会議併用）

議 事：(1) 吉野川総合水系環境整備事業 事業再評価について

【新規箇所評価】<水辺整備> 吉野川上流かわまちづくり

【継続箇所評価】<水辺整備> 早明浦ダム水辺整備  
<自然再生> 旧吉野川自然再生

【完了箇所評価】<水辺整備> 三庄地区かわまちづくり

<水環境整備> 早明浦ダム水環境整備

(2) 吉野川水系河川整備計画 進捗状況報告

### 吉野川学識者会議委員

氏名	専門分野	所属
泉 智揮	農業水利	愛媛大学大学院 准教授
鎌田 磨人	生態系管理（生態学）	徳島大学大学院 教授
河口 洋一	魚類学	新潟大学佐渡自然共生科学センター 教授
木下 覚	植物分類学	徳島県植物誌研究会 会長
金原 祐樹	文化史・文化財	徳島県立文書館 課長補佐
上月 康則	水環境（環境工学・生態系工学）	徳島大学環境防災研究センター 教授
柴折 史昭	鳥類	徳島希少鳥類研究会 事務局長
田中 俊夫	地域福祉	徳島大学人と地域共創センター 教授

### （五十音順・敬称略）

氏名	専門分野	所属
田村 隆雄	治水計画（森林水文学）	徳島大学大学院 准教授
中野 晋	沿岸域工学 地盤工学・地震工学・防災対策（地震）	徳島大学 名誉教授
平井 松午	歴史地理学・歴史 GIS	徳島大学 名誉教授
松村 豊大	地域経済	徳島文理大学 教授
武藤 裕則	洪水防御（河川工学・水理学）	徳島大学 工理学部長
山中 英生	地域づくり	徳島大学社会産業理工学研究部 研究部長
山中 亮一	水質（水環境）	徳島大学環境防災研究センター 准教授

審議の結果、事業の継続について了承をいただきました。今後、四国地方整備局事業評価監視委員会へ審議結果を報告いたします。

次号（Vol.70 1月発刊）にて、学識者の方々のご意見などを掲載いたします。



## あなたの声で、吉野川上流の 未来をつくりませんか？

吉野川上流かわまちづくりに関するアンケート調査にご協力ください！

### アンケートの目的

吉野川上流では、「水辺に親しみ、川の自然や文化を学ぶ多様な交流拠点づくり」を基本方針として吉野川上流かわまちづくり推進協議会を設立しました。この取組を広く知ってもらうとともに、よりよい計画づくりの参考とすることを目的として、アンケート調査を実施します。

### アンケートの実施期間

令和7年11月8日（土）  
～令和8年3月31日（火）

### 回答方法

オンラインにて実施しています。  
右のQRコードからアンケート画面を表示し回答してください。  
回答時間の目安は5分程度です。



※本アンケートで収集した個人情報は、吉野川上流かわまちづくり計画作成のための分析にのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

### にし阿波の花火2025会場にて周知活動を行いました

11月8日（土）に徳島県西部防災公園で開催された「にし阿波の花火2025」会場にて、吉野川上流かわまちづくり計画の周知・アンケート協力の呼びかけを行いました。



吉野川上流かわまちづくり推進協議会に関する情報は徳島河川国道事務所ウェブサイトにて発信しています。





## 「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」関係者インタビュー【第2回】

徳島大学 人と地域共創センター 教授 田中 俊夫

## 川と健康づくり

河川敷や土手は身近で安全な健康づくりの場として親しまれています。河川敷に整備されたスポーツ施設では週末ともなると様々なスポーツやイベントが実施されています。

中でも最も手軽に行えるものは土手や河川敷でのウォーキングやランニングでしょう。県外に出たときには時折、子供から大人まで河川敷で様々なスポーツを楽しむ様子を見ながら土手を走ったり、歩いたりしています。香川なら香東川、岡山は百間川など。大阪の淀川、東京の荒川も賑やかです。

また河川敷や土手を利用したマラソン大会も全国で多数あり、長い歴史を持つものも多いです。何よりも交通規制が少なくてすむこと。そして平坦で走りやすいメリットもあります。但し、コース幅は狭いので中小規模のローカル大会がほとんどです。このような大会ではコースの外は通常の日曜日が展開されているわけで、子供のサッカーを応援している人々はランナーに背を向けて拍手を送っていますし、バーベキューの香りが空腹のランナー集団を襲うといったことも度々あります。



## とくしまマラソン2026、最後の吉野川満喫コース

2008年に始まったとくしまマラソンは「河川マラソンの横綱」と言っていいでしょう。県庁前スタートで田宮ワークスタッフ陸上競技場がゴールですが、42.195km の約35km が吉野川沿いを走ります。新吉野川大橋を渡って北岸を西条大橋まで西進。西条大橋を渡って南岸を四国三郎橋まで。途中、吉野川橋、名田橋、六條大橋も通過するのでまさに「川と橋の満喫コース」となっています。

横綱と言ったのは距離や橋ばかりではありません。そこは県都マラソン、1万人近いランナーが道路を埋め、車両完全通行止にして実施されます。歩行者天国ならぬランナーズパラダイス、土手にもたくさんの応援者や阿波踊り、歌や踊りの応援隊がランナーを鼓舞してくれます。「土手にこれだけ応援が来てくれて感激」とは開催当初によくあったコメントです。

私がこのマラソンで好きなのは北岸での走行中に見られる右に阿讚山脈、川を挟んで左に剣山地（四国山地）の見える光景。特に第十堰のあたりでは菜の花咲く河川敷の向こうに気延山から鴨島に連なる山々が見え、その向こうに大川原高原、焼山寺、高越山などの1000m級の山、さらにその先に雲早山、高城山など1500m級の山々が連なる剣山地を望むことができます。吉野川の向こうに三重の山容が広がるこの絵画的風景が一番のお気に入りです。

そんなとくしまマラソンも2027年から鳴門をゴールとする新コースに変更となります。2026年3月22日は16回目となる最後の吉野川満喫コース。その最後の光景を目に焼き付けながら16回目のペースセッターとしてランナーのゴールをサポートしたいと思います。

徳島大学環境防災研究センター 助教 松重 摩耶

### 地域への思い

私は大阪出身で、幼いころから家族と淀川の花火大会によく出かけていました。河川敷に座り、大きな音とともに夜空いっぱいに広がる花火を見上げ、時には火の粉が落ちてきて「きや～」と騒ぎながら、帰りの人込みの中でも余韻に浸り、家族でわいわい語り合いながら歩いた記憶はいまも鮮明に残っています。花火大会の開催は、その地域へのアイデンティティや愛着を強く呼び起こすものだと思います。お祭り（祭礼）が「地域の継続性」や「災害後の復興」と深く結びついていることは広く論じられていますが、花火大会もまた同様に、単なる集客イベントではなく、地域のアイデンティティを再確認する大切な機会になっていると私は考えます。

また、この地域にはかつて中鳥島という川中島があり、28戸の家屋が洪水と向き合いながら生活を営んでいました。相次ぐ浸水被害によって全島買収・改修工事に至りましたが、河川沿いを歩くと今もその歴史を偲ぶことができます。川と共に暮らし、災害に向き合ってきた先人の思いや知恵を感じられる場所でもあります。そうした土地の記憶や思いを次世代に伝えていくことも、今を生きる私たちの務めだと感じています。



### 協議会に期待すること

国土交通省の「かわまちづくり支援制度」では、全国で300以上の箇所が登録されていますが、多くは1つの市町村と国（河川管理者）が中心となって計画が策定されています。そのなかで「吉野川上流かわまちづくり計画」の大きな特徴は、4市町（美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町）と国・県が合同で協議会をつくり、一体的に取り組んでいる点にあります。

このような体制ができているのは、吉野川上流地域において、これまで自然と人との関わりが大切にされてきたからこそだと感じています。なかでも「にし阿波の花火」に代表される文化行事や、「にし阿波～剣山・吉野川観光園」による広域観光の取組は、地域内外の交流や協働を生み出し、世代をこえて人々をつなぐ大きな力となっていると思います。

今後は、こうした水辺のにぎわいや文化を基盤とする取組が、地域の持続的な発展と合わせて、災害時の連携や相互扶助の力としても活かされることを期待しています。吉野川とともに歩む地域の姿が、かわまちづくりを通じてさらに広がり、深まっていくことを願っています。

吉野川上流かわまちづくり推進協議会に関する情報は徳島河川国道事務所ウェブサイトにて発信しています。



## 新しい樋門と歴史を感じる神社 榎瀬川周辺散策して見つけた風景

投稿者：Nさん

Vol.66で、加賀須野橋周辺の様子を投稿していただいたNさんから、今回は新しい樋門が完成した榎瀬川周辺散策の様子が届きましたのでご紹介します！

- 健康のためウォーキングを始めました。少しずつ歩く距離を伸ばしていくと、地元の歴史を知ることが出来るような気がします。
- 今回は榎瀬川樋門近くを散策した時に見つけた風景をご紹介します。(撮影日2025年9月中旬)



榎瀬江湖川沿いをウォーキング。  
吉野川と合流する地点に榎瀬川樋門。  
写真の左側が新しい水路。  
右側に旧樋門も遺構として残してくれているのがありがたいですね。



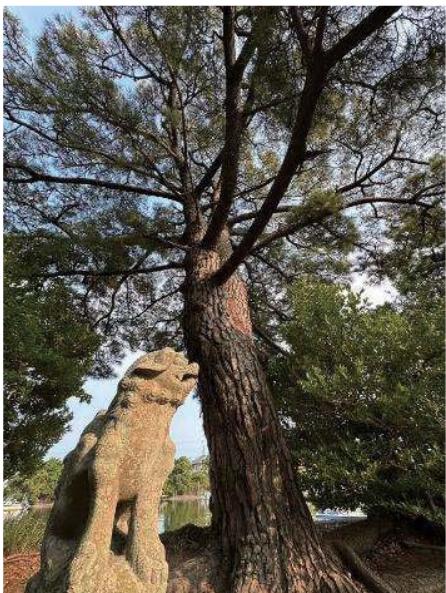
旧榎瀬川樋門  
美しいアーチが残っています。  
写真奥に見える階段を降りたら近くまで行けそう  
でしたが、草が生い茂っていたので、断念。



吉野川大橋から堤防道路、新しい榎瀬川樋門の横を  
通る道、住宅街へと向かう生活道など複数の道路が  
交差する場所にスペースがあり、榎瀬川樋門や歴史  
を紹介するパネルが設置されました。



榎瀬川樋門(たぶん旧の方の上部)に石仏がありました。  
新しい樋門が出来たり道路が整備されたりしたので、移設されたの  
でしょうか？台座と花立ては新しいものになっていました。



榎瀬川樋門より少し北、榎瀬江湖川すぐ側、境内には大きな松の木が！拝殿の神額には「宇佐八幡神社」と「石清水神社」と記載。  
【所在地】徳島県徳島市川内町金岡



立派な灯籠となぜか、対になってない狛犬の片割れが鎮座する若宮神社。  
【所在地】徳島県徳島市川内町上別宮東



鳥居のすぐそばに、横倒しになっているように寝ているように見える松です。

ぱっくりと根元の辺りから幹は割れているのに、青々とした松葉を茂らせて、木の生命力を感じます。

そして、ここの神社の松は一見の価値あり！  
八坂神社  
【所在地】徳島県徳島市川内町北原



- 榎瀬江湖川周辺、川内町内には神社が点在しますが、他の地区よりも松の木が多いような気がします。
- します。もしかしたら、松は塩分や風に強く海に近い川内特有の土地柄から、ほかの神社に多く見られるがちな楠ではなく、松が多いのかな？と推察しています。



「遊 VIVA ! 吉野川」管理者：  
アソビーバー

Nさん、投稿ありがとビバ！健康のためのウォーキング、いいビバね！歩くからこそ気づける場所や風景が、吉野川流域にはまだまだたくさんあるビバね！これからも健康のためにたくさん歩きながら、吉野川の魅力を発見して欲しいビバ！

## 関東地整：利根川水系の事務所の現場を視察してきました

令和7年10月8日（水）～10日（金）に国土交通省 関東地方整備局の利根川下流事務所、江戸川河川事務所管轄の現場を視察してきました。

関東には吉野川と同じ「日本三大暴れ川」である利根川があり、古くから多くの洪水被害に遭ってきました。例えば大雨が降った際に、人口が密集する都市部を洪水から守るため、山からの水を集める大きな水門や、地下神殿と呼ばれる首都圏外殻放水路、大規模な排水機場が整備されており、迫力満点の施設が盛りだくさんでした。



国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所

**URL:** <https://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/>

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所

**URL:** <https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/>



## 吉野川の中央構造線で小学生が学習

令和7年10月28日（火）に、三庄小学校6年生の地層見学が加茂の河原に露出している中央構造線露頭で行われました。

三好ジオパークのサイトの一つであるこの露頭は、令和4年から地元小学校の学習の場として活用されています。子ども達はまず学校で、ビーズと水を使った実験で地層のでき方について学んだあと、実際に露頭を見学しました。現地では、三好市役所産業観光部ジオパーク推進室地質専門員の殿谷 桦さんによる解説が行われ、中央構造線を挟んで北側の黒くて硬い破碎帯と南側の白緑色の粘土質な破碎帯があることなどについて、実際に触れながら観察していました。



## とくしままちなか花ロード project 花植え会

令和7年9月27日(土)に、とくしままちなか花ロードProject「花植え会」が開催されました。朝は暑さも和らいでいるものの、動くと汗ばむ中、事務所の有志含め多くのボランティアが参加し、徳島駅前周辺の道路沿いに、4万1800株のマリーゴールドの苗を植えました。



## コウノトリのこと、もっと知ろう！

10月31日「コウノトリが結ぶ国際シンポジウム」がJRホテルクレメント徳島にて開催され、四国地整からはコウノトリ普及啓発パネルの展示を行いました。シンポジウムでは、コウノトリが徳島県に定着以降の10年間のあゆみ、鳴門市等の3校の小学生による環境学習の発表、ドイツのプリューター博士からEUでの取組について講演が行われました。



パネルにはドイツで生息するコウノトリ（シュバシコウ）の情報もあり、プリューター博士も笑顔で閲覧いただきました。



徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会では、“コウノトリ・ナベヅルへの興味・関心を高め、守り活かす取組への理解を促す”ことを目的として、県内各地でパネル展を実施しています。

11月は、四国大学交流プラザ、とくしま動物園のほか、あさんウォーキングinいたのでも実施しました。今後も引き続き各箇所で実施しますので、パネル展を見かけた際にはぜひご覧ください。

# 吉野川 Diary

～「ここがええですよ！吉野川」こぼれ話～  
自然災害の伝承と知恵を未来につなぐツアー  
『防災ツーリズム』を通年で実施中！

「ここがええですよ！吉野川」に登場した井川 博之さんが防災まちガイドとして活躍されているのが、一般社団法人ツーリズム徳島の『防災ツーリズム～先人の教えに出会う旅～』です。「防災まちガイド養成講座」を受講した、40代から70代までの約10人のみなさんが防災や歴史、文化などそれぞれの得意分野を活かしたガイドを行っています。

このツアーでは、吉野川の洪水や南海トラフ地震といった自然災害と共に歩んできた徳島県東部地域を訪れます。地震や津波への心構えを刻んだ石碑や、過去の大洪水の水位を物語る高地蔵など、先人たちが残した伝承に触れることができます。

ツアーでは吉野川の脅威についてだけではなく、氾濫がもたらした肥沃な土壌により発展した藍産業についても学びます。藍商人の隆盛の象徴である田中家住宅の見学や藍染め体験を通して、「恵みの川、されど暴れ川」と呼ばれる吉野川の、氾濫による功罪両面について理解を深めることができます。

ツアーは徳島駅前を出発し、第十堰～田中家住宅～辰食～藏珠院～高地蔵～藍の館（藍染体験）～四所神社～沖洲蛭子神社を巡ります。

防災ツーリズムについて紹介している  
一般社団法人ツーリズム徳島のウェブサイト→



## 編集後記

暑い夏も終わりをつけ、今年も残すところ2か月を切り、少しづつ寒さが訪れる毎日となりました。振り返ると、本年も皆様に吉野川の魅力について伝えることができた1年になりました。

次号からは新年となります、今年以上に魅力ある吉野川流域の情報を紹介して参りたいと思いますので、引き続きのご愛読よろしくお願ひします。（S）

[発刊]: 国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所  
[編集]: Ourよしのがわ編集委員会

〒770-8554 徳島県徳島市上吉野町3-35

TEL(088)654-9611(直通)

FAX(088)654-9613

E-mail:skr-tokushima60@mlit.go.jp

ウェブサイトアドレス <https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>

(注記)QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



見学コースにも入っている、沖洲蛭子神社にて。嘉永7年（1854）11月5日に発生した安政南海地震による教訓を後世に伝えるため、地震から7年後の文久元年（1861年）に伝承碑が刻まれた百度石が建立されました。



今年3月に開催された『防災ツーリズムモニターツアー』にて最初に訪れた第十堰での様子。参加者が多く、防災への関心の高さがよく分かります。

## Ourよしのがわ編集委員会

- |        |        |
|--------|--------|
| ・相田 晴美 | ・西川 恭久 |
| ・梶本 泰司 | ・森田 達之 |
| ・林田 拓都 | ・住岡 久雄 |
| ・寺尾 尚浩 | ・加宮 正彦 |